

資料1

第3期石狩市障がい者計画進捗状況

第3期障がい者計画進捗管理

	計画掲載内容	実施主体	平成27年度から令和2年度までの実績 (具体的に行った施策、成果等)	課題と今後の方向性
--	--------	------	---------------------------------------	-----------

I 共生のまち

施策1 障がいの社会モデルの理解を広げる

(1) 障がいのある人が必要な支援を受けながら、地域の中で暮らしていくことができる共生のまちづくりを進めていきます。

①	<p>全国市町村初の制定となった「石狩市手話に関する基本条例」の理念を市民に広げることとあわせて、耳の聞こえない人への理解からさらに、様々な障がいに対する理解が広がり、社会の仕組みによって障がいという状況がつけられているという、いわゆる「障がいの社会モデル」という考え方が地域に広がるようにその取組みを進めていきます。</p>	自立支援協議会	<p>市民報告会や支援者のスキルアップのためのISHIKARI塾を開催。また、障がい福祉マップ『いしかりさあち』や子育て応援ブック『子育てあるある』を作成して配布。</p>		継続	『いしかりさあち』は平成28年度以降更新されていない。ニーズがあるので、最新情報を掲載して継続して配布。
		テーマ	<p>平成27年度：障がい者の就労 平成28年度：障害者差別解消法 平成29年度：防災 平成30年度：まちづくり 平成31年度：（新型コロナウイルスにより中止）</p>			
		障がい福祉課	<p>聴こえない人や手話言語の理解促進を図るため、手話フェスタを開催した。</p>		継続	
		平成27年度 参加人数	300人	令和1年度 参加人数		
②	<p>障がいについての市民の理解と関心を深めるため、「障がい者週間」の周知を図ります。</p>	自立支援協議会	<p>障がい者週間等に合わせて、石狩市民図書館又は市総合保健福祉センターで周知啓発するためのコーナーを設置、あわせて障がい福祉に関する資料展示も行った。</p>		継続	市総合保健福祉センターに、年間を通して障がいに関する展示を行う。
		障がい福祉課	<p>障がい者週間等にに合わせて、広報いしかりで制度等の周知を図った。</p>		継続	年間を通して障がいについて広報等で周知する。
		平成27年度 テーマ	避難行動要支援者 制度	令和1年度 テーマ	障害者差別解消法 ヘルプマーク等	

	計画掲載内容	実施主体	平成27年度から令和2年度までの実績 (具体的にを行った施策、成果等)				課題と今後の方向性			
③	保育園、幼稚園、小・中学校の児童・生徒と障がいのある人が交流できる場づくりについて支援し、障がいに対する理解の啓発を進めます。	社会福祉協議会	出前講座を実施し、学校等に車椅子体験、視覚障がい者体験などのメニューを提供した。		令和1年度 利用実績	20件	継続			
			平成27年度 利用実績	21件						
		障がい福祉課	市内の幼稚園、小中学校、高等学校等で手話出前授業、手話歌を実施することにより、聴覚障がいのある人と子ども達が交流する機会を提供した(実績数は小中学校の授業数)。		令和1年度 利用実績	延べ190回 延べ6,239人			継続	
			平成27年度 利用実績	延べ109回 延べ3,254人						
④	障害者差別解消法の施行をきっかけとして、障がいのある人に対する理解がさらに広がるように、啓発・広報活動に努めていきます。	商工労働観光課	「雇用・労働基本調査」において、障害者差別解消法についての認知度を調査した。		令和1年度 認知度	69.6%	継続	令和2年度においては認知度調査を実施しなかった。次年度以降は再度実施する。		
			平成28年度 認知度	53.2%						
		障がい福祉課	障害者差別解消法を周知するパンフを作成し、石狩市内の事業所に配布した。		令和2年度 配布枚数	1,400枚			継続	

施策2 生活環境のバリアフリー化の推進

(1) 障がいのある人誰もが地域で安心して、快適な生活をおくることができるように、生活環境の整備を推進します。

①	石狩市福祉のまちづくり条例に基づき、障がいのある人など誰もが安全かつ円滑に利用できるように、官公庁の施設・社会福祉施設、教育施設、商業施設などの公共的建築物、道路、公園等の整備を推進します。	建築住宅課	バリアフリー新法、北海道福祉のまちづくり条例等に基づき、施設等の整備を行った。		令和2年度 設置場所	総合保健福祉センター、市役所、花川北コミュニティセンター、花川南コミュニティセンター、市民図書館	継続	
		障がい福祉課	公共施設に、視覚障がいの方を多目的トイレに誘導する音声ガイドやソフトマットを設置した。					

	計画掲載内容	実施主体	平成27年度から令和2年度までの実績 (具体的にを行った施策、成果等)	課題と今後の方向性	
②	公共施設等において、それぞれの障がいの特性に応じた使いやすい環境や施設づくりについて、障がいのある人の声を聴きながら、バリアフリー化に努めていきます。	同上		継続	
③	市内で開催される各種イベントにおいて、手話通訳者の確保、車イスに配慮された会場づくりなど、誰もが参加しやすい環境整備がなされるように、理解啓発を進めます。	実行委員会	ふれあい広場等のイベントに手話通訳者を手配、イベント会場にバリアフリーマットを設置した。	継続	
		自立支援協議会	講演会等で、わかりやすい表記に修正した資料の準備やルビ付き資料の用意を行った。	継続	

II 安心して心豊かに暮らせるまち

施策1 情報・コミュニケーション支援の充実

(1) 聴覚、視覚等により、情報の取得や伝達に困難を生じる方について、手話、要約筆記、点字のほか、ICT等を活用し、情報のバリアフリー化、コミュニケーション手段の充実を図っていきます。

①	聴覚障がいのある人の日常生活におけるコミュニケーションを確保するため、手話及び要約筆記の普及を促進します。	障がい福祉課	手話通訳養成講座、要約筆記講習会、初級手話講習会を開催した。				継続	
			平成27年度 受講人数	手話通訳 要約筆記 初級手話	2人 未実施 20人	令和1年度 受講人数		
②	視覚障がいのある人への情報伝達の方法、日常生活におけるコミュニケーションの確保等を図るためニーズを把握するとともに、支援のあり方を検討していきます。	石狩朗読ボランティアの会	「広報いしかり」「社協ふれあい」「議会だより」「身体障害者新聞」等を音声データ化し、視覚障がい者に無償で提供した。				継続	
		石狩市視覚障がい者協会 瞳会	視覚障がい者用・日常生活用具と電子機器の展示説明会を実施した。				継続	

	計画掲載内容	実施主体	平成27年度から令和2年度までの実績 (具体的にを行った施策、成果等)		課題と今後の方向性
施策2 災害に備えた対策の取組み (1) 障がいのある人が地域で安心して暮らすために、平常時から、災害による生活環境の変化などに対応でき、必要な時に適切な支援が受けられる地域の体制づくりを推進していきます。					
①	災害発生時における障がいのある人への情報伝達やコミュニケーション方法を検討し、災害時における障がいのある人への支援の充実に努めます。	自立支援協議会 総務課 障がい福祉課	コミュニケーション円滑化ツール「コミュニケーションボード」を作成し、窓口に配置した。 平成30年度に石狩市内の障がい者支援団体等の協力を得て、『石狩市地区防災ガイド』を作成 災害時の情報伝達のために聞こえない人、手話のできる人に「情報支援バンドナ」を配布した。		拡充 災害時での情報支援については、聴覚以外の障がいに対応できる支援ツールを検討
②	災害発生時における障がいのある人の安否確認の方法について、関係機関等と連携しながら、その体制づくりについて、検討していきます。	自立支援協議会	避難行動要支援者制度により、対象者の名簿を作成し、災害時の安否確認に活用した。		継続
③	災害時の避難所における、障がいの特性に応じた配慮について、地域、関係機関等と連携しながら、支援体制づくりについて、検討していきます。	自立支援協議会	防災をテーマとした研修の実施や、市内事業所を対象に、北海道胆振東部地震に関するアンケートを実施した。		継続
		障がい福祉課	オストメイトの方が、ストマを避難所に備蓄できるよう、福祉避難所(りんくる)で保管事業を実施		継続
④	障がいのある人が緊急時や災害時に、周囲の配慮や手助けをお願いしやすくする「ヘルプカード」の利用・普及啓発に向けて、その取組みを推進していきます。	自立支援協議会	防災・災害に関する「災害時プロフィールシート」を作成し、対象者に配布した。		継続 災害時プロフィールシートについては、更新する必要あり。
⑤	地域で暮らす障がいのある人が、雪害によって日常生活に支障を来さないように、支援できること及びその体制づくりについて検討していきます。	高齢者支援課	重度身体障がい者等を対象に、除雪サービスを実施した。		継続
			平成27年度 利用件数	16,764件	

	計画掲載内容	実施主体	平成27年度から令和2年度までの実績 (具体的に行った施策、成果等)				課題と今後の方向性
施策3 権利擁護体制の充実							
(1) 認知症高齢者や知的・精神障がい者など、判断能力が不十分な方の権利及び財産を擁護するため、成年後見センターを主体として、成年後見制度の利用促進と普及啓発を図るとともに、必要な方の権利を擁護していきます。							
①	成年後見センターを設置し、成年後見制度相談体制を構築するとともに、制度の普及啓発を図っていきます。	障がい福祉課	平成26年に成年後見センターを設置し、相談体制の構築を図った。				継続
			平成27年度 相談実績	知的障がい者146人 精神障がい者154人	令和1年度 相談実績	知的障がい者736人 精神障がい者613人	
②	法人後見の活動を安定的に実施するため、その組織体制を構築していきます。	障がい福祉課	成年後見制度等を必要とする障がい者の利用を促進させるため、成年後見制度利用促進基本計画を作成し、中核機関のあり方及び地域連携ネットワーク体制の構築について検討した。				継続
(2) 障害者虐待の予防及び早期発見など、法律の適切な運用を通じ、障がいのある人の権利をしっかりと擁護していきます。							
①	障害者虐待防止対策を図るため、市担当課及び市以外の相談窓口を設置し、障害者虐待防止対策の支援強化を図ります。	障がい福祉課	平成25年に障害者虐待防止センターを設置し、支援強化を図った。				継続
			平成27年度 実績	8件	令和1年度 相談実績	10件	
(3) 障害者差別解消法等に基づき、障がいを理由とする差別のない地域社会を目指します。							
①	障害者差別解消法の施行に合わせて、行政機関である市において、差別の解消が図られるように法律の適切な運用に努めてきます	障がい福祉課	障害者差別解消法に関する市職員向け対応要領及び職員対応マニュアルを策定し、制度を周知した。				継続

計画掲載内容		実施主体	平成27年度から令和2年度までの実績 (具体的に行った施策、成果等)		課題と今後の方向性	
②	障害者差別解消法をきっかけとして、障がいのある人に対する理解がさらに広がり、障がいを理由とする差別のない地域社会を目指し、啓発・広報活動に努めていきます。	自立支援協議会	【再掲】市民報告会等において、市民に周知を図った。		継続	
		障がい福祉課	【再掲】障害者差別解消法についてのチラシを配布・周知した。		継続	

施策4 親なき後支援

(1) 障がいのある人を長年支えてきた親が、その人を支えることができなくなる日以降のことに対する障がいのある人とその家族の不安について、障がいのある人本人、親などの意識や心配を把握しながら、支援のあり方を検討していきます。

①	石狩市地域自立支援協議会を中心に、障がいのある人本人、親などの意識や心配な事柄について、その状況の把握をしていきます。	自立支援協議会	自立支援協議会等で親なきあと学習会を実施した。		継続	
②	障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう様々な支援を切れ目なく提供できる多機能を有し、支援の拠点となる「地域生活支援拠点」について、その必要性について検討していきます。	障がい福祉課	未実施		継続	市内に1か所拠点を確保するため、関係機関等との検討を進める。

III 自分らしく生き生きと生活できるまち

施策1 相談支援体制の充実

(1) 「誰もが幸せを実感でき、心豊かに安心して暮らすことができるまち」を進めるためには、地域における相談支援体制の充実が必要であり、その体制づくりに努めていきます。

①	障がいのある人やその家族が、気軽に安心してサービス利用や生活上の悩みなどの様々な相談することができる「石狩市相談支援センター」の相談体制が充実するように、努めていきます。	障がい福祉課	石狩市相談支援センター等を設置し、相談体制の充実を図った。				継続	
			平成27年度 相談実績	ぶろっぴ ヨルド	6,458件 714件	令和1年度 相談実績		

	計画掲載内容	実施主体	平成27年度から令和2年度までの実績 (具体的にを行った施策、成果等)	課題と今後の方向性	
②	障がい福祉サービスの利用支援や継続利用支援に関する相談と援助計画の作成を行う「計画相談支援」の体制整備に向けて、その方策を検討し、その体制づくりに努めていきます。	自立支援協議会	平成27年度に障がい福祉サービス利用者向け、一般向けに計画相談・セルフプラン学習会を実施。自立支援協議会にて計画相談を考えるグループで協議を進め、翌年度以降は年1回計画相談を含めた相談支援全般の情報交換の場を設けた。	継続	

施策2 在宅生活に必要なサービスの充実

(1) 障がいのある人が地域で生き生きと生活でき、障がいの程度、種類、生活環境に応じたサービスが受けられるように在宅で受けられるサービスのニーズを把握しながら、サービスの充実に努めていきます。

①	在宅の障がいのある人が日常生活をより円滑に行うことができるように、日常生活用具の給付事業の充実に努めます。	障がい福祉課	自立支援協議会や障がい関係団体、利用者からの要望等を踏まえ、随時日常生活用具の対象品目の充実を図った。		継続	
			平成27年度 利用実績	1,401件		
②	介助者の入浴介助の軽減を図るため、入浴の困難な重度の障がいのある人に対する訪問入浴サービスを実施します。	障がい福祉課	自力又は家族の介助のみでは入浴が困難で、かつ、医師が入浴可能と認めた者に対して、訪問入浴サービスを提供した。		継続	
			平成27年度 利用実績	49件		
③	障がいのある人が、創作的活動や生産活動を通じて、社会との交流を促進する地域活動支援センターの運営を支援していきます。	障がい福祉課	地域活動支援センターを運営している団体に対して、交付金を交付して運営を支援した。		継続	
			平成27年度 設置箇所数	4箇所		
④	障がいのある人の日常生活を支援するため、生活を支援するための各種事業を推進していきます。	障がい福祉課	移動支援、日中一時支援による事業実施した。		継続	
			平成27年度 利用件数	移動支援 5,314件 日中一時 66件		

	計画掲載内容	実施主体	平成27年度から令和2年度までの実績 (具体的に行った施策、成果等)				課題と今後の方向性
--	--------	------	---------------------------------------	--	--	--	-----------

施策3 障がいや発達に配慮が必要な子どもの支援の充実

(1) 障がいや発達に配慮が必要な子どもの年齢、発達等に応じた支援の充実を図ります。

①	就学前の時期における子どもの成長・発達の確認と相談できる機会を充実させていきます。	障がい福祉課	障害児支援利用計画を基本として、個別計画による支援を実施した。				継続	
			平成27年度 利用実人員	55人	令和1年度 利用実人員	181人		
②	心身に障がいや発達に配慮が必要な子どもに対し、適切な訓練や療育が受けられるように石狩市こども発達支援センターにおいて支援してまいります。	子ども発達支援センター	乳幼児の定期健診等で発達に心配のある子どもの相談、療育を実施した。				継続	
			平成27年度 利用人数	2,703人	令和1年度 利用人数	1,924人		
③	ライフステージを通じた切れ目のない支援を受けるために有効なツールである「サポートブック」の活用に取り組んでいます。	自立支援協議会	保護者と支援機関の情報共有を促すための「サポートブック」を作成、子ども発達支援センター等で配布した(平成30年度には、市内の小中学校の特別支援学級に通う児童・生徒にも配布)。				継続	内容の評価、見直しが必要。

施策4 外出支援の推進

(1) 障がいのある人が自由に地域との交流や社会参加が実現できるように、障がいのある人の外出支援の充実を図ります。

①	障がいのある人の外出の機会を増やすため、福祉タクシー利用券交付制度を実施していきます。	障がい福祉課	重度の障がいのため、公共輸送機関の利用が困難な人の負担軽減を図るため、福祉タクシー利用券を交付した。				継続	
			平成29年度 利用件数	12,801件	令和1年度 利用件数	11,896件		
②	地域活動支援センターを利用する精神障がいのある人に対する支援のため、通所に伴う交通費助成事業を推進します。	障がい福祉課	地域活動支援センターを利用する精神障がいのある人に対する交通費の一部を助成した。				継続	
			平成29年度 利用人数	延べ140人	令和1年度 利用人数	延べ207人		

	計画掲載内容	実施主体	平成27年度から令和2年度までの実績 (具体的に行った施策、成果等)	課題と今後の方向性	
③	障がいのある人が社会生活、社会参加のために必要な際に利用する移動支援事業を推進していきます。	障がい福祉課	【再掲】移動支援事業を実施した。	継続	
④	公共交通機関料金割引制度の拡充に向けた働きかけを推進していきます。	障がい福祉課	精神障がいのある人の公共交通機関の割引制度の対象拡大について、事業者に要請を行った。	継続	

施策5 就労支援と雇用促進

(1) 障がいのある人が自立した生活をおくるために、一般の就労から福祉的就労まで、多様な就労機会の確保と雇用の促進を支援していきます。

①	障がいのある人が継続して就労していけるように、フォローアップ体制を推進していきます。	障がい福祉課	平成30年度より就労定着支援が制度化された。		拡充	就労定着支援(3年間)終了後、市独自で事業を継続
				令和1年度 実人数		
②	障害者優先調達法に基づき、障がい者就労施設等の提供する物品・サービスの優先購入(調達)を推進していきます。	障がい福祉課	障害者優先調達法に基づく方針を策定し、優先購入の推進を実施している(目標金額100万円)。		継続	
			平成27年度 購入実績	1,694,475円		
③	障がいのある人の就労意識の動機づけとして効果があるインターンシップによる職業体験について、市としてその受け入れを推進していきます。	障がい福祉課	高等支援学校から要望に応じて、インターンシップによる職業体験の受け入れを行った。		継続	
				令和2年度 実績		
④	障がいのある人が、福祉的就労事業所に通う場合における交通費助成のあり方について、検討していきます。	障がい福祉課	自立支援協議会就労部会において交通費助成について意見の取りまとめを実施した。		継続	交通費助成の実施に向けて検討する。

	計画掲載内容	実施主体	平成27年度から令和2年度までの実績 (具体的に行った施策、成果等)	課題と今後の方向性	
⑤	障がい者就労施設等の提供する製品等を販売・PRするための方法について、検討していきます。	実行委員会等	ふれあい広場等において製品等をPRする機会を提供した。	継続	

施策6 保健・医療の充実

(1) 発達や発育の遅れに早期に対応するための相談や健康診査、成人期の疾病などの早期発見に向けた取組みなど、日常生活における障がいの原因となる疾病等の予防、早期発見等を図るため、健康づくりを推進していきます。

①	乳幼児健診の状況確認により、発達の遅れや発達障がいなどの早期発見に努めるとともに、関係部署との連携を図りながら、発達障がいに対する正しい理解の促進と支援体制の充実に努めます。	保健推進課	乳幼児健診等に発達すくすく相談（子ども発達支援センター）を実施した。		継続	
			平成27年度 利用件数	乳幼児健診 5歳児健康相談 延べ67人		
②	障がいの原因となる重大な疾病を未然に予防するため、特定健康診査等を実施するとともに、健診の結果、必要な方には、疾病予防のための支援を行います。	保健推進課	新生児聴覚検査にかかる経費について助成した。		継続	
③	機能回復訓練が必要な障がいのある人に対し、リハビリテーションを実施します。	障がい福祉課	障がい福祉サービスとして自立訓練（機能訓練）を実施した（自立訓練の利用がない方のうち必要性のある場合は、市の理学療法士等からの助言等を行った）。		継続	
④	精神障がいのある人が病院から退院し、地域で生活することを希望する場合の「地域移行支援」や「地域定着支援」に対する相談体制を推進していきます。	障がい福祉課	障がい福祉サービスとして地域移行支援、地域定着支援を実施した。		継続	

	計画掲載内容	実施主体	平成27年度から令和2年度までの実績 (具体的に行った施策、成果等)				課題と今後の方向性	
施策7 社会参加・本人活動・余暇活動の充実								
(1) 障がいのある人が活き活きとした生活をおくることができるよう、社会参加・本人活動・余暇活動ができるように、障がいのある人の自主的な活動に対する支援、障がいのある人同士あるいは地域の人と交流できる機会の創出を図ります。								
①	障がいのある人が自ら実施する研修会、スポーツ大会、趣味創作活動等の自主的な活動の支援をしていきます。	実行委員会等	障がいのある人もない人も一緒に交流するため、カローリング大会を実施した。				継続	
			平成30年度 参加人数	114人	令和1年度 参加人数	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
	②	障がいのある人の社会参加の方法の一つとして、障がいのある人が安心してスポーツに親しめる環境を整備するとともに、市民のスポーツを通じた交流を促進します。	商工労働観光課	石狩観光協会が、砂浜や海上でも使用できる車椅子の貸出を実施した。				
			平成27年 利用件数	11件	令和1年度 利用件数	18件		
③	障がいの有無に関係なく、誰もが、いつでも集い、活動・交流できる居場所(サロン)について、その取組みを推進していきます。	自立支援協議会	平成27年度に孤立対策グループの協議を経て、「地域のお茶会」を開催。翌年度以降は、「手話カフェ」として継続して開催。				継続	